

様式第7号の2（第8条関係）

2024年 11月 20日

（あて先）三鷹市議会議長

議員行政視察に係る結果報告書

会派名 日本共産党三鷹市議会議員団 代表者名 大城 美幸

1 観察年月日	2024年11月7日（木）午前・ <u>午後</u> 1時 30分～午前・ <u>午後</u> 3時 45分
2 観察者氏名	<u>大城 美幸</u> <u>栗原けんじ</u> <u>紫野あすか</u> <u>前田まい</u> _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ 計 4人
3 観察先	神奈川 都・道・府・ <u>県</u> 横須賀 <u>市</u> ・町・村
4 観察項目	(1) 「わたしの終活登録」について
5 観察結果等	<p>初めに議会事務局長より歓迎のあいさつをいただきました。早速、横須賀市民生局特別福祉専門官より、誰も一人にさせないということで取り組んでこられた周没期の課題解決のための2つの終活支援事業「わたしの終活登録」「エンディングプラン・サポート事業」についてお話を伺いました。事前にお渡しした質問の回答を含め、お話を聞いて、職員の取組の熱意に感服しました。</p> <p>1. 背景と経緯</p> <p>横須賀市は歴史的にも廻船問屋として繁栄し、遊郭があったことから無縁墓が必要となり、戦後すぐに無縁納骨堂が建てられたそうです。</p> <p>横須賀市では引き取り手のないお骨は市の費用で火葬し、職員が納骨堂に安置しているそうです。この作業の中で1993年から身元判明の遺骨が増え始め、2003年には急増しています。身元がはっきりしているにもかかわらず、引き取られなくなっていることが問題と認識し、2015年より終活支援事業を実施してから、無縁化を2割予防してきたとのことです。</p> <p>2. わたしの終活登録</p>



「わたしの終活登録」は、元気で意識がしっかりとしているときに登録するもので、登録する項目は11項目で自由記述がありますが、登録する項目は強制ではなく、選択できるとのことです。重要なのは、緊急連絡先とエンディングノートの保管場所が登録されていることだそうです。亡くなった方が無縁となれば、火葬して墓地に入れることになりますが、その人はカトリックなのか、仏教なのかでその人の思想信条にも配慮して葬儀をすることまで考えられています。

倒れて救急車で運ばれても、登録していれば、市から緊急連絡先に連絡をするというもので、突然の脳梗塞などで倒れてもあるいは亡くなってしまっても、最後の葬儀の仕方、どこの墓地に収めるかについても自分の思うとおりに実施することができ、市としても無縁遺骨を減らせるというものです。

「わたしの終活登録」よりも前に、市での最初の終活支援事業として行った孤立低所得者が対象の「エンディングプラン・サポート事業」についてもお話を聞きました。

生活保護受給者でも、自分の葬式費用としてお金をためている人が多くいるので、納骨費として5万円、他の困窮者は葬送費22万円プラス納骨5万円の27万円で葬儀と納骨ができる「エンディングプラン・サポート事業」を実施しているとのことです。

「エンディングプラン・サポート事業」に登録した人については、その方が亡くなるまで市が訪問支援も行っています。

令和5年度の決算では終活登録は203人、平成30年からの総数で978人、令和5年度の引き取り手のない遺骨は66人、プラン実施が13人とのことでした。

一人暮らしの高齢者が今後増えていくことが推測される中、自分が亡くなったらどうなるのかと不安を抱える高齢者も多くいると思われます。これらの高齢者の不安を解消するだけでなく、自分の最後をどのように終わらせ始末するのかを自分で決めることが安心につながると思いました。

三鷹市の「あんしんみたか支援事業」では、一括110万円の支払いが必要となりますが、納骨だけなら5万円で済む、葬儀付きだと27万円の負担ができるというのも困窮者への配慮と思いました。

今後の三鷹市の市政に反映するよう議会質問などに活かしたいと思います。